

を組み合わせることで洪水害からリスクを分散できるような栽培が行われていた。

灌漑施設の整備後、平坦な農地において、畑から水田へ転換することで、高収益が見込まれる水稻を中心に麦及び大豆等の土地利用型作物が作付され、整備前と同様に、商品作物を作付して営農を発展させてきた（図 60）。

低平地での主食用米や小麦、大豆などの作付けに当たっては、洪水時に水が浸かる低い土地に主食用米は作付けせず、小麦や飼料用米、牧草など、低平地内の微妙な高低によって作目を変えたり、洪水に備えて収穫時期が異なる作目を組み合わせる（米、麦、大豆）等、農家の営農の知恵で収益を確保し、生計を保障している。

長島地区内の低平地の約 3 割の農地を使って営農している法人では、水害に備えた知恵として、小麦を 12 月に播種し、6 月に収穫、その後大豆を 7 月に播種し、12 月収穫というように、1 年 2 作を行っている。また、園芸品目として、ネギを作付けしており、湿害に強い品種を選定するとともに、低平地内の標高の高いところを選んで作付けを行っている。

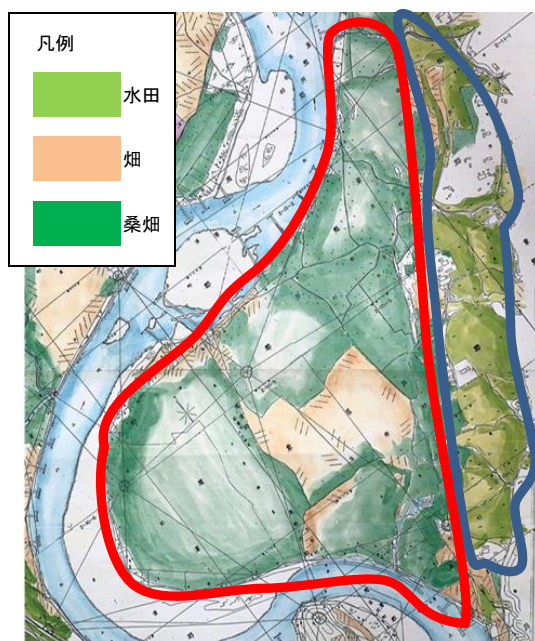


図 59 明治 37 年の土地利用図(奥州市生母地区)

出典:「北上川河川台帳平面図副本」国土交通省東北
地方整備局岩手河川国道事務所を加工して作成
※ 赤枠:低平地の桑畑等 青枠:山麓地の棚田



図 60 現在の土地利用図(奥州市生母地区)

b) 農業と生活を守る水管理

i) 水管理のルール

森林内の湧き水から平等に分配する導水路を構築するとともに、「番水」などの地域のルールに従って、地域内に満遍なく、公平に供給し、山麓中腹まで

開墾された棚田を含めて貴重な農地を維持している。

干ばつ時の対応としては、受益者によって、水の流れを良くするための江払い（えばらい）のほか、水漏れがないように点検・修繕が行われている。

また、かつての山麓地の田は「ひどろ田（年中水を入れた湿田）」であったが、機械化によって水田はすべて乾田化されている。昭和 30 年代の開田によって水が不足するようになると、沢なりに揚水場を設け、北上川から水を揚げ、受益者が、現在も水系ごとに昔ながらの水路等を維持しながら、水田に水を引いている。

ii) 地域別のため池の利用形態

現在のため池の利用形態は地域毎に特徴がみられ、奥州市生母地区では、当地域内で最もため池数が多く、江戸時代以前から築造されたと考えられる小さな個人所有のものや、昭和時代の開田とともに当該地区の共有地や生産森林組合の所有地に築造された大規模なものまで多様である。大岩第 2 堤（1945 年築造、受益面積 8.7ha、受益戸数 25 戸）を管理している「大岩組合」では、特に用水が必要な時期である田植え時期までは、現在でも、受益者間で「番水」が行われており、地域内で共助しながら、棚田を継承している。

平泉町長島地区では、古くからの個人所有のため池に加え、明治時代以降、平泉町や集落の所有地に築造され、大堤水利組合などの組織や集落等が管理している比較的大きなため池もある。大きなため池では、番水などにより用水が平等に供給されるとともに、保全管理もコミュニティ単位に共同で行われてきた。

一関市舞川地区では、沢水沿いの小さな農地が多く、近代以前に築造された個人管理の比較的小さなため池が多いことが特徴である。

なお、当地域のため池は、棚田へ安定的に用水を供給するほか、集落の防火用水源としても使われるなど地域の公益的な役割を担っている。さらに、大雨で急激に出水が増えても、一時的に貯水することによる洪水調整や土砂流出の防止などの役割を持つなど、当地域における防災・減災機能も兼ね備えている。

このように、当地域の貴重な水資源は、山麓地の米づくりにとっては欠かせないものであり、山腹から湧き出る貴重な水資源を確保するための森林の保全はもちろん、現在でも、この水資源を効果的に棚田等の農地へ供給するシステムが機能している。また、地元住民が集落の活動組織を中心に、草刈りや、泥あげ、一部補修など、大切に保全・管理している（写真 61 及び 62）。



写真 61 地元住民によるため池の保安全管理



写真 62 地元住民による水路の保安全管理

また、山麓地の傾斜地においては、棚田は、大雨時には流域治水の機能も果たしている。なお、飲料水の不足も深刻だったことから、昭和 30 年代には、地域共同で簡易水道組合を組織し、水道工事を行っている。

c) 藩政時代から守り継がれる森林管理

藩政時代に、森林資源の確保と恒久的な維持のために各地に設置された「御林」^{おはやし}は、災害時には、住民を飢えや寒さから守るため、住居用の木材や薪炭等を供給するほか、治山や治水などの公益的な機能も有していた。この他、当地域の山地の多くは、元は「入会地（原野）」であった。

山麓地域の命とも言える水源を涵養し、生活に必要な薪炭や木材の確保など、多様な機能をもつ山地の森林については、地域の財産として、明治時代から集落の共同による村有林や部落有林として管理が行われていた。

赤生津村（現：奥州市生母地区）では、部落有林野が荒廃したため、明治 43 年に、村が部落有林を合併して共有財産とし、森林保全と水源涵養を目的として植林を行ったという記録がある。

「明治 43 年の実施に係る部落有林野の合併にして合併以前は部落民は任意に林野に於いて薪炭葛草の採取を為し自然に放任しあるが故に年を趁ふて林野の荒廃を来し水源地は涸れ山骨露出するの状なるより国土保安上農村の将来企画上大なる事業なると一方には村治上極めて好良なる基本財産造成方法なるより各部落民が永き歴史を有する慣行を打破し幾多の曲折を経てついに部落有を合併し村基本財産に編入し年々三萬本宛の杉の植林は行はれつつあり」

（大正 14 年岩手毎日新聞社発行「岩手県下之町村」より抜粋）

奥州市生母地区では、現在でも 1,400ha の森林面積のうち、約 30% の 425ha が住民による組合員で構成される 4 つの生産森林組合の所有となっている。他の共有林も合わせると、当該地区の森林の半数は地域住民の共同所有となっている（表 63）。

昭和 29 年の市町村合併の際、旧生母村の村有林のうち、比較的、家や田畑に近い林地が、1 戸あたり 60 a ずつ各部落の共有林として払下げられ、それ以外の林地、つまり、家や田畑から遠く、標高の高い林地を、生母生産森林組合が引き受けて、現在も公益事業を実施しているほか、イロハモミジの植栽や広葉樹の管理を行いながら、治山、治水を目的とした森林保全を行っている（写真 64）。

表 63 所有形態別面積割合（奥州市生母地区）

区分	全体	生森組	共有林	個人	市町	他団体	社寺	会社	部落
面積 (ha)	1, 407. 6	425. 24	276. 89	572. 67	51. 27	43. 73	31. 95	3. 23	2. 62
割合 (%)	100. 0%	30. 2%	19. 7%	40. 7%	3. 6%	3. 1%	2. 3%	0. 2%	0. 2%

仙台藩が森林を管理保護する公益的な取組である「御林」や、共有財産としての「入会山」の考え方は、現在に継承され、地域が共同で山地を守ることによって、潤沢な湧水や沢水の確保と、土砂災害の防止につながっている。



写真 64 針葉樹と広葉樹が混在するモザイク状の山

(4) 文化、価値観及び社会組織

当地域は奥州市生母地区、平泉町長島地区、一関市舞川地区の3地区にまたがり、市町区分は異なるが、17世紀の初頭以降、仙台藩の磐井郡東山南方内の6村として、現在まで地域のつながりが残っている。

また、当地域には、奥州藤原氏と関わりを示す遺跡や文化財のほか、その関わりを伝える神社・仏閣、文化伝統等も数多く残されている。当地域の住民達は、自然災害が多いなどの厳しい条件下で、奥州藤原氏との関わりを大事にしながらコミュニティ、文化伝統、景観等を守り抜いてきた。

1) 災害や苦難を乗り越えるためのコミュニティの継承

a) 平泉の文化遺産と関わりの深い束稲山麓

平成23年に世界遺産に登録された「平泉」は、奥州藤原氏三代がおおよそ百年にわたって築いた仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群である。

平泉は、12世紀日本の本州北部において、仏教に基づく理想世界の実現を目指して造営された政治・宗教拠点であり、北上川を挟んで、当地域が近接していることから、食料や建築資材等の重要な供給元として、12世紀の平泉の発展を支えていたことは自明である。

i) 神社・仏閣

延喜式内社である舞草神社は一関市舞川地区にある（写真65）。平安時代初期、坂上田村麻呂東征に関連して、この社殿に聖観音を勧請したことが始まりとされ、後に、奥州藤原氏の帰依を受けて、平泉全盛の頃は、「吉祥山東城寺」と称する24院を数える一大寺院として発展したと伝えられる。明治初期の廃仏毀釈の後、神社として復興している。



写真 65 舞草神社（延喜式内社）



写真 66 お大師様

また、平泉町長島地区にある大師堂には、天台宗開祖の「お大師様」の石像が祀られている（写真66）。この石像は、奥州藤原時代の12世紀初頭に造られたものである。長島地区では、近年まで疱瘡の神様として信仰を集めている。

この他にも平泉文化との縁を伝える寺社が数多く存在し、奥州市生母地区に

は、奥州藤原氏四代泰衡夫人の命により、泰衡に仕えていた大善院堅者法印継清が勧請したと伝えられている月山神社がある。

ii) 景観・伝統

平泉町長島地区の東稲山麓中腹一帯は、奥州藤原氏初代清衡の祖父にあたる安倍頼時が1万本の桜を植えたといえられており、かつては一山が薄桃色に霞んで見えるほど桜が咲き誇っていたとされている。

また、古の農民も、この桜の開花を眺めながら、種蒔き等の農作業の適期を判断したとされ、「種まき桜」であったといわれている。

なお、古くは、東稲山が「桜山」、北上川が「桜川」と称されていたほか、当地域の地名にも、「桜川（さくらがわ）」、「桜里（おうり）」、「桜木（さくらのき）」、「三桜（さんざくら）」、「桜森（さらもり）」などが残っており、かつて桜花が盛んであったことにちなんだものと考えられている。

このように、東稲山麓は、奥州藤原氏時代から手間のかかる桜の植樹が行われるなど、古くから地元住民が「保全管理」してきた山であると考えられるとともに、古の桜の景観を現在まで伝承しながら、桜と密接に結びついている地域である。

東稲山に連なる駒形峰では、「平泉大文字送り火」(写真 67) が例年 8 月 16 日に行われている。「奥州藤原氏初代清衡は、仏都平泉の東山と名付けた東稲山の一角に、京都五山の送り火行事も移して、大文字送り火をたき供えたであろう」という地元の思いから、1965（昭和 40）年から戦没者慰霊とともに五穀豊穡を願い行われている。



写真 67 平泉大文字送り火

iii) 農林業

東稲山麓をはじめとする平泉に近接する各村落は、奥州藤原氏や寺院にとって最も身近で重要な食料供給地であり、居館や寺院の経営における地域資源や労働力の供給地であったと考えられる。

東稲山麓地域の北上川沿いの低平地では、既に 10 世紀から、広い範囲で稲作や畑作が行われていたことが発掘調査によって明らかにされている。

また、江戸時代から昭和 30 年代頃まで、布や漁網の原料となる良質の大麻や灯油原料の菜種が大量に栽培されていた。中尊寺金色堂に代表される漆工芸

にとって、麻布は必需品であった。1960 年代に実施された金色堂の全解体修理の際にも、東稲山麓産の大麻を用いた麻布が多用されている。

b) 古の教えを守り、生命と地域を守る

i) 災害と深く関連したコミュニティや農文化等の継承

低平地における農業は、北上川の氾濫によってしばしば被害を受けていたことから、各村落では村鎮守の神社を心のよりどころにしており、正月には初詣、夏には五穀豊穡を祈って毎年盛大に祭礼が催され、秋には感謝の祈りとともに農作物がささげられ、神様とともに豊作を祝っている。

このように、当地域は、頻発する水害や干ばつなどの気象災害に見舞われながらも、低平地での「農業生産」と山麓地での「生活」を両立させてコミュニティを継承してきた。

ii) 伝統的なコミュニティの継承

東稲山麓の集落形態の基本は、「屋敷」（本家を中心とした人家の集まり）というコミュニティが集まって形成されており、17 世紀以前から現在まで 300 年以上にわたり引き継がれてきている。

集落では、鎮守社の例大祭（写真 68 月山神社例大祭）や神社祭礼に関わる神楽（写真 69 蓬田神楽）、仏教行事の死者や祖先の供養に関わる念仏踊り（写真 70 田頭讃念仏）や鹿躍（写真 71 舞川鹿子躍）、除疫に関わる獅子舞など、多くの伝統的な民俗芸能が現代まで継承されている。



写真 68 月山神社例大祭（奥州市生母地区）



写真 69 蓬田神楽（一関市舞川地区）



写真 70 田頭讃念仏（平泉町長島地区）



写真 71 舞川鹿子躍（一関市舞川地区）

また、地域で継承されている様々な年中行事の役割分担や、農業組織、納税組織等も、集落を単位として分担運営されている。

このような文化伝統は、コミュニティ内の結束力の強化につながっており、当地域の伝統なコミュニティの継承に大きな役割を果たしている。

c) 神社、仏閣を中心とした集落移転

北上川流域に広がる肥沃な低平地一帯は、古くから畑地や一部水田などに利用されてきたほか、その肥沃な土地をもとめて、神社・仏閣とともに集落が存在していたことが、「東山分間絵図」(図 72) からも伺われる。この神社・仏閣も、度重なる水害により、集落とともに山麓地側へと徐々に移転していった(図 73)。

この背景には、山麓側と北上川流域の農地を分散所有している農家が多く、それらの住民相互の連携が可能だったことともに、神社・仏閣を核とした伝統的なコミュニティが継承されていることなどから、集落の移転が円滑に行われたためであり、現在も、そのコミュニティは維持されている。



図 72 東山分間絵図

※ 赤線の囲みが神社・仏閣と住居

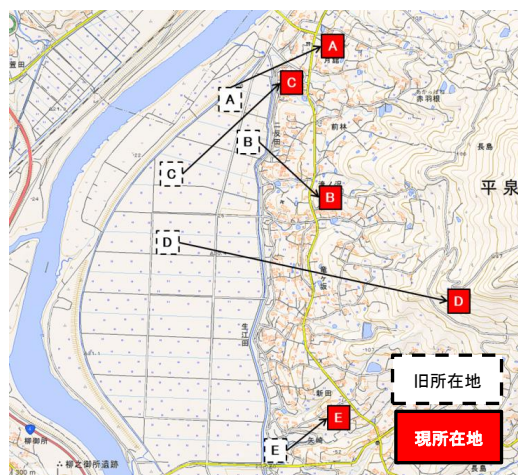


図 73 平泉町長島地区の神社・仏閣の移転状況

出典：国土地理院地図を加工して利用

A：若宮八幡社 B：牛頭天王社（八雲神社）
C：辻観音堂 D：束稲稲荷大明神社
E：矢崎観音堂

長島地区鎮守の八雲神社（明治期以降に「牛頭天王社」から改称）は、今から1,200年前、坂上田村麻呂が東夷征討の際、祈願成就のため「牛頭天王」と称して勧請したとされ、古くは疫病退散、現在は五穀豊穡、諸願成就として地域の人々の信仰を集めていた。



写真 74 八雲神社例大祭